

平成27年度事業報告

1 日本語教育機関の質的向上のための審査・認定

(1) 審査・認定事業の実施

各日本語教育機関からの申請により、日本語教育機関の審査・認定事業を実施した。

① 新規認定審査機関

認定機関	5校	(累計 883校)
不認定機関	0校	(累計 274校)

② 変更認定審査機関

設置者の変更	3校	(累計 259校)
位置の変更	11校	(累計 392校)
収容定員の変更	57校	(累計 1,201校)

(注) 1機関で複数の変更がある場合は、それぞれの事項に計上した。

③ 更新認定審査機関

認定機関	41校	(累計 1,710校)
不認定機関	1校	(累計 22校)

④ その他

廃校機関	0校	(累計 345校)
認定取消機関	0校	(累計 21校)
非更新機関	27校	(累計 157校)

(注) 平成28年3月31日現在の認定機関数 (廃校等機関を除く) 336校
平成28年3月31日現在の認定定員数 (") 78,527人

(2) 日本語教育機関のための第三者評価の実施

ア. 第三者評価実施体制及び必要な規程等の整備

- ① 日本語教育機関は、「日本語教育機関の運営に関する基準」1の2（自己評価等）の規定に基づき、教育水準の向上を図り、機関の目的及び社会的使命を達成するため、自ら点検評価を行い、その結果について当該機関以外の者による検証を行うよう努めることとされている。
- ② 自己点検・自己評価等プロジェクト（座長：山口修氏）が平成27年2月26日付けで「日本語教育機関のための自己点検・評価項目」をまとめたことを受けて、当協会は平成27年4月20日付けで自己点検・評価を実施された学校については協会に報告されるように依頼した。
- ③ 一方、当協会においては、日本語教育機関から自己点検・評価結果の検証を求められた場合に対応できるように第三者評価体制及び必要な規程等について調査検討を行うため、平成27年4月に第三者評価実施体制整備検討会議を設置し、平成27年12月に「第三者評価の目的・基本方針等について」を定めるとともに「一般財団法人日本語教育振興協会評価委員会規程」を制定した。

イ. 第三者評価の実施

- ① 平成28年1月に「日本語教育機関のための第三者評価の実施について（ご案内）」を維持会員校設置代表者あてに通知した。
- ② 評価委員会において、申請のあった3機関の審議を行い、3機関について日本語教育機関第三者評価基準項目に適合するものとして、平成28年3月30日付けで認定した。なお、認定有効期間は、平成28年4月1日から3年間である。
当協会のホームページに評価結果を掲載し、公表した。

(3) 日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録の実施

- ① 平成19年6月からビジネス日本語の構想にかかわる調査・研究・カリキュラム等の企画・作成などを進めてきたビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクト（座長：西原純子氏）は、平成27年度に日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録制度の実現に向けて、「日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録に関する基準」及び「日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録要領」をまとめた。
- ② これを受けて、平成27年8月に当協会は「日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録事業パイロット校募集（新規）について（ご案内）」を日本語教育機関に通知した。
- ③ その結果、申請のあった5機関を日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録機関として登録した。

2 日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進

(1) 海外の教育行政当局、駐日大使館等との協議・意見交換

平成27年度は、ベトナム、中国の関係者と佐藤理事長が協議・意見交換を行った。

- ① 5月中旬、日本留学フェアに参加した際、ベトナム教育訓練省を訪れ、ブイバンガ副大臣及びファムクアンフン国際教育開発局長と、最近のベトナム人留学生の日本語教育機関への急増や学生の犯罪・所在不明者が増えていること、日本語教育機関等におけるベトナム人留学生の勉学や生活等の状況について報告を行い、今後とも、両国の関係機関等が協力して、日本とベトナムの交流に努めるとともに課題を解決していくことの必要性について話し合った。

また、ベトナム認証システムについて、①入試改革があり、従来、高等学校卒業統一試験と大学入学統一試験の二本立てで行われていたのが、高等学校卒業試験に一本化されたこと、②国際教育開発局の組織改革により、新設の国際教育コンサルタンシーセンターが認証システムを担当することの説明、ベトナム仲介業者の誇大広告等に対する指導の強化、適正な情報の提供など両者が今後一層協力して必要な措置を講じていくことについて協議した。

- ② 5月下旬には、駐日ベトナム社会主義共和国大使館 ファムクアンフン一等書記官とベトナム人留学生の日本語教育機関への入学状況や今後の対応について協議を行った。
- ③ 駐日中国大使館の白公使参事官等関係者と中国留学生の日本語教育機関への入学者の状況や今後の対応等について、随時協議を行った。

(2) 中国の大学入学統一試験等の認証システムの運用

当協会と中国教育部学位及び大学院生教育発展センター（以下「教育部学位センター」という。）は、今後の日中留学生交流を促進するため、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、中国の大学入学統一試験の成績及び高等学校の統一試験の合格証書と成績の認証問題（以下

「認証システム」という。)について合意し、平成18年10月24日、中国北京市において、佐藤理事長と同センターの吳博達所長との間で協定書に調印、同年10月30日から申請手続が開始された。

その後、認証書の種類が追加され、現在は19種類の認証書が発行されている。特定非営利活動法人JAFSA（国際教育交流協議会）加盟の大学も平成21年度から申請手続を開始し、13大学の34学部・大学院で利用されている。

平成27年4月から平成27年12月までに認証された件数は7,139件（内訳：大学（芸術系大学含む）入学統一試験成績3,177件、高等学校統一試験合格証書177件、高等学校統一試験成績1,276件、中等職業学校165件、高等教育2,344件）である。平成18年10月から平成27年12月までに約7万4,600件が認証された。この認証システムに登録している日本語教育機関は278校（平成28年3月31日現在）である。

(3) ベトナムの高等学校卒業統一試験等の認証システムの改善

当協会とベトナム教育訓練省国際教育開発局は、今後の日本とベトナムの留学生交流推進のために、日本語教育機関に入学する留学生の選考の重要性及び留学生の質の確保にかんがみ、ベトナムの大学入学統一試験及び高等学校卒業統一試験の成績の認証問題について合意し、平成23年3月に佐藤理事長とバン同国際教育開発局長との間で合意書に調印を行うとともに、同局関係課長と実施について協議を行った。

この調印に伴い、平成23年8月31日から申請手続が開始された。その後、平成24年6月に短期大学、大学の卒業証書の認証が追加され、平成26年11月に高等学校卒業証書の認証書が追加された。

平成27年度においては、7月に高等学校卒業統一試験と大学入学統一試験が統合され、高等学校卒業統一試験に一本化され、認証書の様式も変更になった。また、9月から認証システムの担当部署が国際教育開発局に新しく設立された国際教育コンサルタンシーセンターが担当することになった。さらに、認証システムに登録日本語教育機関については毎年更新することになった。

この認証システムの登録校は、平成28年3月31日現在で183校である。

(4) 日本語能力試験（海外受験者分）早期成績照会制度の実施

日振協では、平成28年4月に入学する学生の日本語能力試験（平成27年12月実施の海外受験者分）の早期成績照会を希望した日本語教育機関に対し、12か国・地域116人の成績を平成28年1月26日に通知した。その後、日本語教育機関は試験成績を確認後、日振協に送付し、日振協はこれを法務省を通じて地方入国管理局に提示した。

この早期成績照会制度は、平成18年度においては中国での受験者を対象に実施し、平成19年度からは世界各国の受験者に拡大した。

この制度の実施は、かねて日本語教育機関から要望が強かったもので、これを受けて日振協から（独）国際交流基金及び（公財）日本国際教育支援協会に制度の実現方を申し入れ、併せて、文部科学省、法務省及び外務省の関係各省に対しても制度の速やかな実施について要請し、実施されたものである。

(5) ベトナムにおける2015年日本留学フェアの開催

ベトナムにおいて、第5回目の日本留学フェアを平成27年5月9日～10日の両日にホーチミン及びハノイで開催した。平成27年度は、日振協、日本私立大学協会の主催（日本側）で実施した。なお、フェアは、ベトナム教育訓練省国際教育開発局、駐日ベトナム社会主義共和国大使館等と日本側との共催で行われた。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、日本私立大学協会の留学生

事業、日本語教育機関の概要説明を行った。また、ハノイ会場では、在ベトナム日本国大使館が日本留学について説明等を行った。

このフェアには、大学、日本語教育機関が、59校参加した。このうち、日本語教育機関は16校が参加し、ホーチミン、ハノイの2会場で、3,070人が来場した。(開催状況の詳細は、別紙(P12)参照)

(6) 台湾における2015年日本留学フェアの開催

台湾において、第14回目の日本留学フェアを平成27年7月18日～19日の両日に高雄及び台北で開催した。平成27年度は、日振協、(独)日本学生支援機構、(公社)東京都専修学校各種学校協会及び全国専修学校各種学校総連合会が共催で実施した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。また、帰国留学生の体験談が報告された。

このフェアには、大学、専門学校、日本語教育機関が高雄では159校、台北では173校がそれぞれ参加した。このうち、日本語教育機関は高雄45校、台北45校が参加し、2会場で、4,582人が来場した。

なお、台中においても第4回目の日本留学フェアを日振協、(公社)東京都専修学校各種学校協会、全国専修学校各種学校総連合会の共催で、平成27年7月17日に開催した。

このフェアには、大学、専門学校、日本語教育機関65校が参加し、このうち日本語教育機関が26校参加、628人が来場した。(開催状況の詳細は、別紙(P13)参照)

(7) 韓国における2015年日本留学フェアの開催

韓国において、第17回目の日本留学フェアを平成27年9月12日～13日の両日にプサン及びソウルで開催した。平成27年度は、日振協、(独)日本学生支援機構、(公社)東京都専修学校各種学校協会及び全国専修学校各種学校総連合会が共催(日本側)で実施した。

各ブースにおける参加校ごとの個別相談のほか、オリエンテーションとして、大学、専門学校、日本語教育機関の概要説明を行った。在大韓民国日本国大使館・総領事館からは、在留資格等日本留学の概要について説明が行われた。

このフェアには、大学・専門学校、高等学校、日本語教育機関が、プサンでは132校、ソウルでは148校がそれぞれ参加した。このうち、日本語教育機関は26校が参加し、プサン、ソウルの2会場で、4,250人が来場した。(開催状況の詳細は、別紙(P13)参照)

(8) 日本語教育機関中国人留学生合同オリエンテーションの開催

日振協では、中華人民共和国駐日本国大使館と共催で、中国人学生の入学後の学習や生活をより安定したものにするために「中国人留学生合同オリエンテーション」を開催している(平成18年度に東京地区の日本語教育機関を対象に初めて開催。平成19年度は開催地区を拡大)。

平成27年度は、平成27年5月15日に、東京地区及び関東甲信越地区を対象に国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)において、中華人民共和国駐日本国大使館と協力して開催した。

オリエンテーションは、主に次のような内容で実施し、中国語・英語・ベトナム語・韓国語の4か国の翻訳が付いたパンフレット「安全な留學生活のために」を配布するなど原則として中国語で挨拶・説明等が行われ、計9校から173人が参加した。

○主催者挨拶 ○来賓挨拶 ○日本語教育機関の概況 ○留學生活における注意点

○日本の法令について ○日本語教育機関卒業者の体験報告 (開催状況の詳細は、別紙(P14)参照)

(9) 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーションの開催

日振協では、ベトナム人留学生の最近の急増状況に対応して「ベトナム人留学生合同オリエンテーション」を開催している。(平成25年度に東京で試行的に開催。平成26年度は開催地区を東京と名古屋に拡大)。

平成27年度は平成27年4月から10月にかけて、①東京地区及び関東甲信越地区(開催地:東京都港区)、②東海・北陸地区(開催地:名古屋市)、③近畿地区(開催地:大阪市)、④中国・四国地区(開催地:広島市)、⑤九州・沖縄地区(開催地:福岡市)の5会場に拡大して、駐日ベトナム社会主義共和国大使館と共催で開催した。

オリエンテーションは、主に次のような内容で実施し、ベトナム語・英語・中国語・韓国語の4か国の翻訳が付いたパンフレット「安全な留學生活のために」を配布するなど原則としてベトナム語で挨拶・説明等が行われ、計67校から1,567人が参加した。

○主催者挨拶 ○日本語教育機関の概況 ○留學生活における注意点 ○日本の法令について

○日本語教育機関卒業者の体験報告 ○ベトナム語による各種資料の配布

(開催状況の詳細は、別紙(P14)参照)

(10) 学生の適正な受入れの促進

- ① 学生の適正な受入れの問題については、昨年度に引き続き、維持会員協議会、事務研究協議会及びトップセミナー等各種協議会や研修、講習会等を通じて取り上げ、積極的に協議した。

この問題については、平成15年6月30日、不法就労・不法滞在外国人問題講習会(東京入管・警視庁主催:新宿区で開催)において、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、その後毎年、全国及び各地区において積極的な取組を行っている。

なお、法務省の調査によると、平成28年1月現在、留学生の不法残留者数は3,422人で昨年比616人(22%)増となっている。また、警察庁の調査によると、平成27年中の留学生の刑法犯検挙者数は1,548人で昨年比274人(22%)増となっている。

(主な取組は、別紙(P15)参照)

- ② 各日本語教育機関から、犯罪、資格外活動、所在不明、在籍数について毎月定期報告を求め、集計・分析し、情報提供を行った。当協会の定期調査報告によれば、平成27年中の日本語教育機関の学生の犯罪等の状況は、刑法犯は28人(うち、ベトナム人21人:75%)で昨年比22人(44%)減となっており、所在不明者は195人(うち、ベトナム人132人:68%)で昨年比2人(1%)増となっている。
- ③ 在留資格認定証明書申請・交付状況の調査・分析を行い、情報を提供した。
- ④ 地区維持会員協議会において、各地方入国管理局担当官をお招きし、当協会の佐藤理事長(中国・四国地区及び九州・沖縄地区出席)、高山専務理事(東海地区、近畿地区及び九州・沖縄地区出席)が出席して、学生の受入れの問題等について協議・情報交換を行った。
- ⑤ 平成27年10月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、北村 暁・東京入国管理局留学審査部門統括審査官を講師に迎え、東京地区及び関東甲信越地区の日本語

教育機関を対象として、平成27年10月14日、国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）において、平成27年10月期生の在留資格認定証明書交付等に関する説明会を開催した（99校、107人が参加）。

- ⑥ 平成28年4月期生の在留資格認定証明書の交付結果を踏まえ、今後のより適切な申請等に資するため、北村 暁・東京入国管理局留学審査部門統括審査官を講師に迎え、東京地区及び関東甲信越地区の日本語教育機関を対象として、平成28年3月18日、国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、平成28年4月期生の在留資格認定証明書交付等に関する説明会を開催した（91校、99人が参加）。

(11) トラブル等に関する相談対応

日本語教育機関への留学希望及び日本語教育機関等とのトラブルに関する相談等に対して、相談に応じ、また、情報提供を行った。

3 日本語教育機関及び日本語教育に関する情報の提供及び資料の刊行

(1) 日本語教育に関する情報提供

日本語教育に関する情報・資料を収集し、必要に応じて、インターネット等により情報提供した。

(2) 日本語教育機関情報の提供

日振協のホームページ (<http://www.nisshinkyō.org/>) に、日本語教育機関の日本語版・英語版・中国語版（繁体字・簡体字）・韓国語版の情報を掲載し情報提供の充実を図った。

(3) 日本語教育機関要覧の刊行

平成27年度に5年ぶりに、初めて維持会員校を対象にして日本語教育機関要覧（日本語版・英語版）を刊行し、維持会員校向けに有償頒布するとともに一般販売を行った。なお、関係省庁・団体に送付するとともに、在日外国公館（44館）、留学生が10人以上在籍している39か国の在外日本大使館・総領事館（114館）に日本語版及び英語版を送付した。

(4) 協会ニュースの発行

日本語教育機関の水準向上を図るために必要な情報・資料を取りまとめて『日本語教育振興協会ニュース』を次のとおり発行し、日本語教育機関等に配布した。

No.130 （平成27年 4月30日）

No.131 （平成27年 7月31日）

No.132 （平成27年10月31日）

No.133 （平成28年 1月31日）

4 日本語教育機関に関する調査・研究・開発

(1) 日本語教育機関の実態調査

日本語教育機関の実態を把握するため、各機関の実態調査（平成27年7月1日現在）を行い、調査結果を「平成27年度日本語教育機関実態調査結果報告」として取りまとめ、日本語教育機関等に配布した。

(2) 不法残留・犯罪・資格外活動等の情報の収集・提供

不法残留・犯罪・資格外活動等に関する事例等の情報を収集し、提供した。

(3) 日本語教育機関への指導・助言

日本語教育機関の教育内容及び生活指導・進路指導の向上に資するため、日本語教育機関に対して指導・助言を行った。

(4) ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクトの推進

ビジネス日本語の構想にかかわる調査・研究・カリキュラム等の企画及び作成などを行うため、平成19年6月25日、ビジネス日本語カリキュラム・教材開発プロジェクト（座長：西原純子氏）を設置し、検討を継続してきた。

平成27年度は、日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録制度の実現に向けて、「日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録に関する基準」及び「日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録要領」をまとめた。

(5) 日本語教育スタンダードを考えるプロジェクトの推進

日本語教育スタンダードへの構想を深めるため、平成20年10月30日、日本語教育スタンダードを考えるプロジェクト（座長：江副隆秀氏）を設置し、検討を継続してきた。

平成27年度は、日本語教育のレベル別到達目標の表を作成するとともに、その到達目標の表を利用したカリキュラム作成、評価表作成などの有効利用例をまとめた。

5 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催

日本語教育機関の質の維持向上等を図るため、教職員に対する研究会・研修会を開催した。

（開催状況の詳細は、別紙(P16)参照）

(1) 日本語学校教育研究大会（旧：日本語教員研究協議会、平成18年度から改称）

〔対象：日本語教育機関に勤務する教職員、その他関心のある者〕

- 開催日 平成27年8月10日～11日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 日本語教育機関：306人（89校） 一般：97人 計403人

なお、大会のプレセッションとして、8月9日、同会場で「日本語教育e-learning展示会」及び「日本語教育教材展示会」を実施し、約220人が来場した。

(2) 日本語教育機関事務研究協議会（東・西2か所開催）

〔対象：日本語教育機関の事務担当者等〕

- 開催日 東地区 平成27年12月1日
西地区 平成27年12月7日
- 会場 東地区：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
西地区：メルパルク京都（京都市）
- 参加者数 東地区 62人（53校）

(3) 新設校設置代表者等研修会

〔対象：新設日本語教育機関の設置代表者等〕

- 開催日 平成27年10月22日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：13人（8校）

(4) 新任主任教員研修

〔対象：日本語教育機関の新任主任教員等〕

- 開催日 平成27年6月9日～11日（2泊3日の宿泊研修）
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：26人（22校） 修了者：26人（22校）

6 日本語教育機関と大学、専門学校、企業、地方公共団体、関係機関等との連携協力の推進

(1) 大学、専門学校等関係者と留学生の受入れ、進学、日本語教育等について協議

- ① 東京都の第26回留学生の違法活動防止のための連絡協議会（拡大会議）が平成27年5月29日、東京都庁会議室で開催され、日振協職員が出席した。この連絡協議会では、平成27年度留学生の違法活動防止対策事業計画及び最近の犯罪発生状況の傾向等についての説明・報告の後、協議が行われた。
- ② 東京都の平成27年度留学生に対する生活指導等講習会が、平成27年6月11日、東京都庁会議室において開催され、日振協からは佐藤理事長等が出席した。この講習会には、都内の大学・短期大学、専修学校・各種学校及び日本語教育機関の教員等362名が参加した。日振協からは、樋口事務局参事が日本語教育機関における留学生の最近の動向について説明した。
- ③ 当協会の平成27年度事務研究協議会（東日本地区）に（公社）東京都専修学校各種学校協会（以下「東専各」という。）から9人の関係者と1大学1人の参加を認め、また、当協会の平成27年度生活指導担当者研修にも、5大学5人の参加を認めて連携を進めた。

(2) 日本私立大学協会との連携の推進

2015年度日本留学フェア（ベトナム）について、日本私立大学協会が主催者として参加した。

(3) JAFSAとの連携の充実

平成18年から実施している中国の大学入学統一試験等の認証システムの利用について、日振協とJAFSAとの連携の下に、JAFSA加盟の13大学が登録した。

(4) 東京都専修学校各種学校協会との連携の充実

2015年度日本留学フェア（台湾）及び（韓国）について、東専各が主催者として参加した。

7 留学生の修学、生活指導及び福利厚生についての支援

(1) 生活指導担当者研修の開催

〔対象：日本語教育機関及び大学等教育機関の生活指導担当者〕

- 開催日 平成28年2月9日～10日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：59人（52校） 修了者：49人（43校）

（開催状況の詳細は、別紙(P18)参照）

(2) 日本語学校学生災害補償制度の運用

日振協は、日本語教育機関に受け入れる学生の学習支援の環境整備を図るため、日本語学校学生災害補償制度（当初は、学校管理下及び登下校時の傷害事故又は加害事故を対象）を平成15年4月に創設した。加えて、平成16年4月から、「疾病（かぜ、盲腸などの病気になったとき）」、学校管理下であるかどうかを問わず「24時間のけが（交通事故その他のけがにあったとき）」、及び「救済者費用（大けがや入院等で親族が本国等からかけつけるとき、及び本国へ移送される時）」の補償を対象にした、新たな制度を開始した。引受保険会社は、東京海上日動火災保険株式会社である。

平成27年度の加入申込総数は、67校10,280人である。

8 日本語の教育を受ける外国人の入国在留に関する助言

(1) 入国管理局、警察等との情報交換

不法就労・不法滞在外国人問題講習会（東京入管・警視庁主催：新宿区で開催）において、平成15年6月30日、日本語教育機関の学生がかかわった犯罪状況が初めて明らかにされたのを機に、同年7月の維持会員協議会において犯罪、不法就労、不法滞在等の防止に向けて全国の日本語教育機関が努力することを決議し、その後毎年、全国及び各地区において積極的な取組を行っている。なお、法務省の調査によると、平成28年1月現在、留学生の不法残留者数は3,422人であり、平成16年1月の16,183人（就学生9,511人、留学生6,672人）に対し79%の減少となっている。

一方、日振協による定期調査報告によれば、日本語教育機関の学生の犯罪等の状況については、平成27年には、刑法犯は28人（うち、ベトナム人21人：75%）、所在不明は全体で195人（うち、ベトナム人132人：68%）となり、ベトナム人の占める割合が大きくなっている。

ベトナム人学生の犯罪や所在不明者の発生を防止することが喫緊の課題となっている。

（主な取組は、別紙(P15)参照）

(2) 申請取次者講習会の開催

〔対象：主として東日本地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成27年12月18日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 受講者：98人（64校） 修了者：98人（64校）

〔対象：主として西日本地区日本語教育機関教職員〕

- 開催日 平成28年1月15日
- 会場 大阪YMCA国際文化センター（大阪市）
- 参加者数 受講者：36人（22校） 修了者：36人（22校）

（開催状況の詳細は、別紙(P18)参照）

9 維持会員活動に対する支援

(1) 維持会員協議会の開催

維持会員間の情報交換、連絡等を行うため、維持会員協議会を次のとおり開催し、188人（開催時の維持会員校321校のうち182校）が参加した。

○東日本地区：平成27年7月7日 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）

参加者：113人（109校）

○西日本地区：平成27年7月10日 ホテル新大阪コンファレンスセンター（大阪市）

参加者：75人（73校）

(2) 日本語教育機関の各種学校化

日振協は、長年、各政党、文部科学省等へ株式会社立等の日本語教育機関の各種学校化について要望等の働きかけを行ってきた。また、当協会に各種学校化推進検討委員会（委員長：堀道夫氏）を設置し、その報告を受け、まず、実現可能性の高い県を選び、その申請を支援してきた。

平成26年9月、ホツマインターナショナルスクール（所在地：岐阜県、設置者種別：株式会社、代表者：大平佳和氏）が、岐阜県に各種学校の申請をしていたところ、平成27年3月に同県知事から各種学校として認可され、平成27年10月に設置された。株式会社立の日本語教育機関の各種学校の認可は、全国で初めてのことである。

平成27年度も引き続き、日本語教育機関の各種学校化について関心のある都道府県知事に対し、当協会と関係日本語教育機関が協力してその推進に努めた。

(3) ガイドラインの運用

日振協の維持会員協議会は、平成15年6月11日、「日本語教育機関による就学生・留学生受入れに関するガイドライン」を制定した。このガイドラインの円滑な運用を図るため、同年8月29日ガイドライン運用委員会が発足した。

平成27年度においては、授業料等返還についての事案、留学生の旅券を日本語教育機関が保管している事案が何件か寄せられたが、いずれも事務局から両当事者の言い分を聴いた上で、学校に対し適切に対処するよう指導を行った。

なお、前者の事案の中には、大学の別科及び専門学校への入学のために早期退学（転校）を希望する事案が見られた。

(4) 日本語教育セミナーの開催

〔対象：日本語教育機関の校長及び主任教員等の教育担当リーダー〕

○ 開催日 平成27年10月29日～30日

○ 会場 1日目：京都国際マンガミュージアム（京都市）

2日目：ザ・パレスサイドホテル（京都市）

○ 参加者数 29人（25校）

日本語教育セミナーの実施概要を取りまとめ、「平成27年度日本語教育セミナー（京都会議）実施概要」として日振協ホームページに掲載した。（開催状況の詳細は、別紙(P19)参照）

(5) 日本語教育機関トップセミナーの開催

〔対象：日本語教育機関の経営責任者〕

- 開催日 平成28年1月20日～21日
- 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（東京都渋谷区）
- 参加者数 81人（81校）

（開催状況の詳細は、別紙(P19)参照）

10 その他目的を達成するために必要な事業

(1) 日振協ロゴマークの制定

当協会は、平成27年9月に、日本語の学習を目的に日本に留学する学生が安心して勉学することができる日振協の審査認定を受けた維持会員校であることを示すロゴマーク（日振協ロゴマーク）を制定した。日振協ロゴマークは、Nをモチーフに、日本、日の出、富士山をシンプルに表現している。

維持会員校は、申請によりロゴマークを学校のホームページ・配布物・名刺等で使用することができる。平成27年度末現在のロゴマーク配付校数は、60校である。

(2) ネパール大地震への対応

平成27年4月25日にネパールで発生した大地震で、多くの方々が死傷し、建物が崩壊するなど甚大な被害が出たことから、当協会では在日ネパール大使館の大使及び参事官にお見舞いを申し上げるとともに、ネパール留学生を支援するため義援金を募った。ご寄付いただいた義援金については、平成27年9月初旬に、被災留学生の機関からの見舞金の請求・被災状況等を考慮して、次のとおり各機関を通じて被災学生一人ひとりに趣旨を説明してお渡しした。

○ 見舞金

(ア) 家族の死亡	17件	(1件につき6,700円)
(イ) 住居の全壊	351件	(1件につき6,700円)
計	368件	2,465,600円
		(対象留学生数(実数) 355人)

○ 義援金総額

38機関・個人 2,459,232円（利息を含む）
（見舞金不足分及び振込手数料 21,164円は、当協会負担）

また、大地震による現地の通信、交通等の事情により日本語教育機関のネパール人留学生受入れのための渡航連絡等が困難となっている状況にかんがみ、当協会から法務省及び各地方入国管理局に対して、「ネパール大地震に係るネパールからの留学生の在留資格認定証明書交付申請の受付期限の延長について」要望書（平成27年5月7日付け）を提出した。その結果、地方入国管理局においてネパール国籍を有する者からの申請に係る特別な配慮が行われた。

平成 27 年度事業報告の附属明細書

2	日本語教育機関への留学生等の適正な受入れの促進	関係
---	-------------------------	----

(5) ベトナムにおける 2015 年日本留学フェアの開催 関係

- 1 期日・会場 平成 27 年 5 月 9 日 (土) ホーチミン: 軍区 7 体育館
5 月 10 日 (日) ハノイ: Grand Plaza Hanoi Hotel
- 2 主 催 (一財)日本語教育振興協会
日本私立大学協会
ベトナム教育訓練省国際教育開発局 (VIED)
ベトナム教育訓練省 (MOET)ホーチミン市局
駐日ベトナム社会主義共和国大使館
- 3 許 可 ベトナム教育訓練省 (MOET)
- 4 後 援 文部科学省
在ベトナム日本国大使館
在ホーチミン日本国総領事館
(公社)東京都専修学校各種学校協会
- 5 協 力 ベトナム大学短期大学協会 (AVUC), VETEC (VEITNAM EDUCATION and TRAINING EXCHANGE CENTER), VYSA (在日ベトナム学生青年協会), (独)国際協力機構 (JICA), ベトナム日本人材協力センター (VJCC)ハノイ, ベトナム日本人材協力センター (VJCC)ホーチミン, ベトナム日本商工会 (JBAV), (独)日本貿易振興機構ハノイ事務所 (JETRO Hanoi), (独)国際交流基金 (JF)ベトナム日本文化交流センター, ハノイ大学, ハノイ貿易大学, ハノイ工科大学, ハノイ農業大学, ハノイ水利大学, ハノイ工業大学, ハノイ国民経済大学, ハノイ国家大学技術大学, タンロン大学, ホーチミン師範大学, ホーチミン貿易大学, ホーチミン人文社会科学大学, ホーチミン外語&情報大学 (HUFLIT), ホンバン大学, ホーチミン技術大学 (HUTECH), ドントー日本語センター, さくら日本語学校, ドンズー日本語学校, 在 HCM 市元日本留学生クラブ,
- 6 方 法 ○日本留学セミナー (ハノイ会場のみ)
○ブース形式による説明会
○日本語教育機関の概況について (ベトナム語) 配布
- 7 参加状況 ○フェア

区 分	ホーチミン	ハノイ
大学・短期大学	40校/37ブース	40校/37ブース
日本語教育機関・専門学校 (うち日本語教育機関)	19校/16ブース (16校/14ブース)	19校/16ブース (16校/14ブース)
企業	1社	—
計	60校・社/54ブース	59校・社/53ブース

○来場者	ホーチミン	2,180名
	ハノイ	890名
	計	3,070名

(6) 台湾における 2015 年日本留学フェアの開催 関係

- 1 期日・会場 平成 27 年 7 月 17 日（金） 台中市：台中金典酒店
7 月 18 日（土） 高雄市：時代会館（夢時代 8 階）
7 月 19 日（日） 台北市：台北世界貿易中心
- 2 共 催 (一財)日本語教育振興協会 (公社)東京都専修学校各種学校協会
(独)日本学生支援機構（高雄・台北） 全国専修学校各種学校総連合会
- 3 後 援 ○台中：(独)日本学生支援機構 国立台中科技大学
○高雄・台北：(公財)交流協会 亜東関係協会
- 4 協 力 ○台中：東禾日本語中心
○高雄・台北：日本奨学金留學生聯誼會 台灣留日同學會
(財)語言訓練測驗中心
- 5 方 法 ○日本語教育機関の紹介・説明
○ブース形式による説明会
○ガイドブック配布
- 6 参加状況 ○フェア

区 分	台中	高雄	台北
大学（高雄・台北は短期大学・大学院大学も含む）	4 校	56 校	70 校
専門学校・日本語教育機関（うち日本語教育機関）	61 校/37 ブース (26 校/23 ブース)	103 校/59 ブース (45 校/39 ブース)	103 校/59 ブース (45 校/39 ブース)
その他機関	—	—	2 機関
企業	1 社	3 社	5 社
計	66 校・機関・社/42 ブース	162 校・機関・社/118 ブース	180 校・機関・社/136 ブース

○ガイドブック

大学等 7 校
専門学校・日本語教育機関 48 校（うち日本語教育機関 21 校）

○入場者 台 中 628 名
高 雄 1,407 名
台 北 3,175 名
計 5,210 名

(7) 韓国における 2015 年日本留学フェアの開催 関係

- 1 期日・会場 平成 27 年 9 月 12 日（土）プサン：BEXCO(Busan Exhibition & Convention Center)
9 月 13 日（日）ソウル：SETEC(Seoul Trade Exhibition Center)
- 2 共 催 (一財)日本語教育振興協会 (公社)東京都専修学校各種学校協会
(独)日本学生支援機構 全国専修学校各種学校総連合会
(社)韓日協会 (社)釜山韓日交流センター
- 3 後 援 在大韓民国日本国大使館 在釜山日本国総領事館
- 4 協 力 (独)国際交流基金ソウル日本文化センター
- 5 方 法 ○日本語教育機関の紹介・説明

○ブース形式による説明会

○ガイドブック配布

6 参加状況 ○フェア

区 分	プサン	ソウル
大学	46 校	62 校
専門学校・日本語教育機関 (うち日本語教育機関)	83 校/39 ブース (26 校/22 ブース)	83 校/39 ブース (26 校/22 ブース)
高等学校	3 校/1 ブース	3 校/1 ブース
企業	4 社	4 社
その他の機関	2 機関	2 機関
計	138 校・機関・社/92 ブース	154 校・機関・社/108 ブース

○ガイドブック

大学 3 校

専門学校・日本語教育機関 40 校 (うち日本語教育機関 12 校)

○入場者	ソウル	2,580 名
	プサン	1,670 名
	計	4,250 名

(8) 日本語教育機関中国人留学生合同オリエンテーションの開催 関係

1 東京地区及び関東甲信越地区

○参加状況 9 校 173 人

○日 時 平成 27 年 5 月 15 日 14:00~16:30

○会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター
センター棟 417 室 (東京都渋谷区)

○対 象 東京地区・関東甲信越地区所在日本語教育機関の中国人留学生

○挨拶・説明 (一財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
中華人民共和国駐日本国大使館 領 事 傅 強

二等書記官 喬 穎

○来賓挨拶 東京入国管理局 首席審査官 小田切弘明

(9) 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーションの開催 関係

○主 催 (一財)日本語教育振興協会
駐日ベトナム社会主義共和国大使館○協 力 公益社団法人ベトナム協会
在日ベトナム学生青年協会 (VYSA)
学校法人メイ・ウシヤマ学園ハリウッド大学院大学
株式会社学生情報センター

1 東京地区及び関東甲信越地区

○期 日 平成 27 年 4 月 22 日
午前の部 10:00~13:00
午後の部 14:00~17:00

- 会場 メイ・ウシヤマ学園ハリウッドビューティープラザ5F
ハリウッドホール（東京都港区）
- 対象 東京地区・関東甲信越地区所在日本語教育機関のベトナム人留学生
- 挨拶・説明 (一財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
駐日ベトナム社会主義共和国大使館 参事官 ド バン チュン
一等書記官 ファム クアン フン
- 参加状況 28校 808人
- 2 東海・北陸地区
- 期 日 平成27年7月13日 14:00～17:00
- 会場 名古屋国際センター ホール（名古屋市）
- 対象 東海・北陸地区所在日本語教育機関のベトナム人留学生
- 挨拶・説明 (一財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
駐日ベトナム社会主義共和国大使館 一等書記官 ファム クアン フン
- 参加状況 8校 184人
- 3 近畿地区
- 期 日 平成27年7月14日 13:30～16:30
- 会場 大阪市立こども文化センター ホール（大阪市）
- 対象 近畿地区所在日本語教育機関のベトナム人留学生
- 挨拶・説明 (一財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
駐日ベトナム社会主義共和国大使館 一等書記官 ファム クアン フン
- 参加状況 14校 236人
- 4 中国・四国地区
- 期 日 平成27年10月21日 9:30～12:30
- 会場 広島市留学生会館 ホール（広島市）
- 対象 中国・四国地区所在日本語教育機関のベトナム人留学生
- 挨拶・説明 (一財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
駐日ベトナム社会主義共和国大使館 一等書記官 ファム クアン フン
- 参加状況 9校 114人
- 5 九州・沖縄地区
- 期 日 平成27年10月26日 10:00～13:00
- 会場 チクモクビル 大ホール（福岡市）
- 対象 九州・沖縄地区所在日本語教育機関のベトナム人留学生
- 挨拶・説明 (一財)日本語教育振興協会 理事長 佐藤 次郎
駐日ベトナム社会主義共和国大使館 一等書記官 ファム クアン フン
- 参加状況 8校 225人

(10) 学生の適正な受入れの促進 関係

日振協における犯罪、不法就労、不法滞在等に関する取組状況（主なもの）

〔全体の主な取組〕

平成27年度

- 4月22日 日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーション開催（東京地区、関東・甲信越地区）
- 5月15日 日本語教育機関中国人留学生合同オリエンテーション開催（東京地区、関東・甲信越地区）
- 5月29日 第26回留学生の違法活動防止のための連絡協議会・東京都

6月11日	平成27年度留学生に対する生活指導等講習会を開催（留学生の違法活動防止のための連絡協議会・東京都主催）
7月7日	日振協維持会員協議会（東日本地区 東京で開催）
7月10日	日振協維持会員協議会（西日本地区 大阪で開催）
7月13日	日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーション開催（東海・北陸地区）
7月14日	日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーション開催（近畿地区）
10月14日	平成27年10月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局説明会開催（東京地区・関東甲信越地区）
10月21日	日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーション開催（中国・四国地区）
10月26日	日本語教育機関ベトナム人留学生合同オリエンテーション開催（九州・沖縄地区）
3月18日	平成28年4月期生の在留資格認定証明書交付等に係る東京入国管理局説明会開催（東京地区・関東甲信越地区）

〔研修・協議会における取組〕

平成27年度

6月9日-11日	新任主任教員研修において協議
10月22日	新設校設置代表者等研修会において協議
12月1日	事務研究協議会（東日本地区 東京で開催）において協議
12月7日	事務研究協議会（西日本地区 京都で開催）において協議
12月18日	申請取次者講習会（東日本地区 東京で開催）において協議
1月15日	申請取次者講習会（西日本地区 大阪で開催）において協議
2月9日-10日	生活指導担当者研修において協議

5 日本語教育機関の水準向上のための研究会・研修会の開催 関係

(1) 日本語学校教育研究大会 関係

日本語学校教育のより一層の充実及び日本語教育機関としての社会的地位の確立を目指し、各機関で展開されている豊かな教育実践を機関を超えて共有することを通して教職員の資質の向上を図るため、第27回目となる日本語学校教育研究大会（平成18年度から、従来の「日本語教員研究協議会」を改称）を開催した。

平成27年度は、テーマを「日本語学校8万人のビジョンを考えるⅢ～新しい日本語学校教育の質のかたち～」とした。

大会では、1日目は①講演「インストラクショナルデザインから見た教育と学習」〔講師：向後千春（早稲田大学人間科学学術院）〕②パネルセッション「新しい日本語学校教育の質のかたち」〔パネリスト：江副隆秀（新宿日本語学校）、高坂栄一（株式会社ベネッセi-キャリア）、Pham Duy Tai（元ホーチミン市師範大学）、Davide Rosi（Go!Go!Nihon）〕、③日本留学アワーズ表彰式を行った。

2日目は、④分科会3件、⑤プロジェクト発表2件、⑥自由研究発表6件、⑦ポスター発表7件、⑧デモンストレーション発表2件、計20件の成果発表を行った。

研究協議の内容は、「日本語学校教育研究大会予稿集」として取りまとめ、関係機関に配布した。また、上記①②③の概要については、『日本語教育振興協会ニュース』No.132に掲載した。

この大会は、委員 15 名の専門委員会（江副隆秀委員長：新宿日本語学校）によって企画、運営、評価された。

(2) 日本語教育機関事務研究協議会 関係

日本語教育機関の事務担当者を対象に入国・在留手続の知識及び実務の習熟を図るとともに、当面の諸問題について研究協議するため、第 26 回目となる日本語教育機関事務研究協議会を東日本地区（東京）と西日本地区（京都）で開催した。

平成 27 年度は、①文部科学省（東日本地区のみ出席）、②法務省、③外務省、④日振協、⑤駐日ベトナム社会主義共和国大使館、⑥日本語教育機関からの報告が行われた後、質疑応答があった。

上記①～③では、関係各省及び入国管理局の担当官が列席の上、説明を行うとともに質問に回答した。④では、佐藤理事長が日本語教育機関をめぐる当面の諸問題について説明した。⑤では、同大使館 教育担当一等書記官ファム クアン フン氏による講演「日本文化とベトナム留学生への生活指導」、⑥では、参加校から「○諸外国での募集活動や留学生受入れについて、○ベトナム人やネパール人の所在不明者への対応について、○日頃の生活指導で、特に力を入れている点について、○日振協ロゴマークの制定について」に関する実践事例が寄せられ、そのうち 8 校から事例報告が行われ、重点的に研究協議を行った。このうち○校の報告概要については、『日本語教育振興協会ニュース』No.134に掲載し、各日本語教育機関の参考に供した。

(3) 新設校設置代表者等研修会 関係

新設の日本語教育機関等の運営に資するため、第 15 回目となる新設校設置代表者等研修会を開催した。

平成 27 年度は、平成 27 年 8 月までの間に新たに設置された日本語教育機関及び設置者変更により新たな設置代表者となった学校から設置代表者等が参加した。

講義等の題目、講師は、次のとおりである。

- ①挨拶・講話：（佐藤次郎：日振協理事長）
- ②講義：留学生の入国・在留管理等について（北村 暁：東京入国管理局留学審査部門統括審査官）
- ③講義：新設校の運営について（高山泰：日振協専務理事）
- ④先輩校講話：（中西 郁太郎：青山スクールオブジャパニーズ校長、丸山茂樹：I. C. N A G O Y A 校長）
- ⑤情報交換会：④の先輩校の助言者を交えて情報交換を行った。
- ⑥日本語学校学生災害補償制度について（東京海上日動代理店）

(4) 新任主任教員研修 関係

日本語教育機関の新任主任教員の資質・能力の向上を図るため、第 13 回目となる平成 27 年度新任主任教員研修を 2 泊 3 日の宿泊研修方式により実施した。

研修における講義等の題目・講師は、次のとおりであった。

①講話「日本語学校の現在・過去・未来」佐藤次郎理事長、②セッション「プレゼンで私の課題をとらえ直そう」～日本語学校を築いてきた大先輩とともに～加藤早苗（インターカルト日本語学校）、嶋田和子（（一社）アクラス日本語教育研究所）、西原純子（（公財）京都日本語教育センター・京都日本語学校）、③グループ討議「主任の仕事マップ作り」（実施委員）、④講義「留学生に関する入管行政について」（北村 暁：東京入国管理局留学審査部門統括審査官）、⑤講義

「主任にとってのマネジメント」(石田典子：グローバルフィールド代表人材・育成貿易商務コンサルタント)，⑥「事例研究」(実施委員)，⑦パネルディスカッション「明日へ～主任としてどう「考・動」するか」(実施委員他)

各講義等の後は，全体会及びグループごとにその内容に基づく討議を行い，最終日に研修総括として一人ずつ発表(一分スピーチ)を行った。

研修終了後，各参加者は，「これからの学校づくり・私のアクションプラン」と題する研修レポートを提出し，研修実施委員会の評価を得て，修了証書が交付された。

この研修は，委員8名の研修実施委員会(中村和弘委員長：カイ日本語スクール)によって企画，運営，評価された。

7 留学生の修学，生活指導及び福利厚生についての支援 関係

(1) 生活指導担当者研修の開催 関係

日本語教育機関の生活指導担当者の能力向上を図るため，第13回目となる生活指導担当者研修を開催した。

第1日目は，特別講演「留学生に係る出入国管理施策の現状について」(長尾恭輔：法務省入国管理局入国在留課補佐官)を行い，全体会のグループセッションⅠ「生活指導担当者が知っておきたい関係法令あれこれ」，グループセッションⅡ「具体的レア事例から考える生活指導担当者の対応とは」を行った。第2日目は，グループセッションⅢ「学生の悩みを聴く時，陥りやすい6つの落とし穴とは」を行い，全体会において報告等を行った。

なお，上記特別講演の概要については，『日本語教育振興協会ニュース』No.134に掲載した。

この研修は，委員8名の専門委員会(北川淳子委員長：九段日本文化研究所日本語学院)によって企画，運営された。

8 日本語の教育を受ける外国人の入国在留に関する助言 関係

(2) 申請取次者講習会の開催 関係

日本語教育機関における申請取次者として必要な知識の修得を図るため，第10回目となる申請取次者講習会を開催した。

〔東日本地区〕

東日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は，次のとおりである。

- 講義A：出入国管理の仕組み等について(東京入国管理局総務課 吉田涉外調整官)
- 講義B：入国審査と認定証明書交付申請について(同留学審査部門 北村統括審査官)
- 講義C：在留審査と申請取次について(同 上野統括審査官)

〔西日本地区〕

西日本地区日本語教育機関の教職員を対象にした申請取次者講習会の講義題目及び講師は，次のとおりである。

- 講義A：出入国管理の仕組み等について(大阪入国管理局総務課 高山涉外調整官)
- 講義B：入国審査と認定証明書交付申請について(同留学・研修審査部門 西田統括審査官)

講義C：在留審査と申請取次について（同審査管理部門 小原統括審査官）

9 維持会員活動に対する支援 関係

(4) 日本語教育セミナーの開催 関係

日本語教育機関の校長及び主任教員等教育担当リーダーを対象として、日本語教育機関における日本語教育を充実させるための方策について研究、協議するため、第19回目となる日本語教育セミナーを開催した。

セミナーでは、①開会挨拶：佐藤次郎日振協理事長、②趣旨説明：一条初枝（ヨシダ日本語学院）、③講演「クールジャパンと日本語教育」：吉村和真（京都国際マンガミュージアム・京都精華大学）、④京都国際マンガミュージアム見学、⑤報告「日本留学アワードについて」、「日振協ビジネス日本語プログラムについて」、「自己点検・自己評価について」、「各地区教育集会報告について」、⑥分科会で「プログラム評価」、「教師の質・量の不足」、「非漢字圏学習者に関する問題」及びその他テーマについて協議した。

最後に、全体会において、各分科会の協議内容を報告し、新たな方策を確認した。

このセミナーは、委員7名の実行委員会（一条初枝委員長：ヨシダ日本語学院）によって企画、運営された。

(5) 日本語教育機関トップセミナーの開催 関係

日本語教育機関の設置代表者等を対象として、日本語教育機関の管理運営上の諸問題について情報交換するとともに協議を行い、日本語教育機関の充実を図るため、第15回目となる日本語教育機関トップセミナーを開催した。

全体会のテーマを「日本語教育機関の社会的役割を創造する一連携可能な分野はあるか」とし、第1日目の全体会Iでは、江副隆秀氏（新宿日本語学校校長）が司会を務め、次のとおり行われた。

①実行委員会委員長からの趣旨説明（中西 郁太郎：青山スクールオブジャパニーズ校長）

②挨拶・日本語教育機関をめぐる最近の動きと課題（佐藤次郎：日振協理事長）

③発題 ○外国人労働者を巡る最近の動向と日本語教育機関への期待（國代尚章：厚生労働省職業安定局派遣・有期労働対策部外国人雇用対策課課長補佐）、○IT分野の外国人材の活躍促進について（小池雅行：経済産業省商務情報政策局地域情報化人材育成推進室室長）、○介護、技能実習など今後の入国管理施策について（田口敬治：法務省入国管理局入国在留課審査指導官）、○京都地域における留学生受け入れ強化と日本語教育機関との連携について（西松卓哉：(公財)大学コンソーシアム京都 副事務局長（留学生スタディ京都ネットワーク事務局長））

④報告 ○日振協ビジネス日本語準拠プログラム登録事業（パイロット版）について（山本弘子：カイ日本語スクール校長）、○日本語教育機関要覧の発行及び日振協ロゴマークの制定・活用について（丸山茂樹：I. C. NAGOYA 校長）、○日本語教育機関における第三者評価について（山口 修：京都文化日本語学校校長）、○日本語教育セミナーからの報告（奥田純子：コミュニカ学院学院長）

2日目は、5つの分科会で協議・情報交換が行われました。分科会の共通議題は「連携可能な分野はあるか、日振協との関わりをどう考えるか」とし、選択議題は「教員養成と確保について」、「高等教育機関との連携は可能か」、「地方における日本語教育機関の連携、協働の可能性」、

「産業界との連携はどうすれば可能か」の四つとした。

全体会Ⅱでは、井上靖夫氏（ジェット日本語学校 校長）が司会を務め、各分科会から協議内容が報告された。

上記分科会の概要については、『日本語教育振興協会ニュース』No.134に掲載した。

このセミナーは、公募により実行委員会を組織（委員長：中西 郁太郎 青山スクールオブジャパニーズ校長）し、同委員会が中心となって内容及び進め方について企画した。

（この「事業報告」中：敬称略）

（以 上）